

公 募 公 告

令和3年度の消耗品、売店商品等に係る購入単価契約食材等の購入に当たり、単価契約を締結する者を公募することとしますので、取引を希望する者は下記に記載する「応募申込書・見積書」を提出願います。

令和5年2月24日

国家公務員共済組合連合会
鳥羽保養所支配人 山内 武

記

- 1 件 名 (消耗品、売店商品等) 購入単価契約
- 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- 3 応募資格 次に掲げるすべての資格を満たしている者であること。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていないに該当しない者であること。
 - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。
- 4 応募内容 別に配布する(食材等)リストのとおり
ただし、取引を希望する品目に限る。
- 5 応募方法
 - (1) 提出書類の配布 令和5年2月24日から3月9日まで当館事務所にて配布します。なお、本体に係る説明会は行いません。
 - (2) 提出する書類 ①応募申込書
②見積り単価(取引を希望する品目に限る。)
 - (3) 提出方法 令和5年3月15日(水)まで。
当所事務所(担当:山内・東谷)に持参すること。
- 6 照会先 **KKR 鳥羽 いそぶえ荘 鳥羽市安楽島町 1075**
支配人 山内武 事務職員 東谷
電話 0599-25-3226
- 7 契約者 原則として応募のあった全ての者と契約します。ただし、応募者が多数となった場合には、別途、調整する場合があります。
- 8 その他 本契約に係る留意事項は次のとおり
 - ① 別途、臨機応変な対応をお願いします。
 - ② 都度、価格・品質等を加味して発注先を決定します。
 - ③ 本契約に基づく取引は、月末締め翌月末支払いになります。